

外務省
令和3年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：令和3年6月3日(木)
場 所：外務省272国際会議室

第3セッション
ITTO(国際熱帯木材機関) 分担金及び拠出金

岡野会計課長 お待たせいたしました。それでは第3セッションを開始したいと思います。第3セッションは、ITTO 国際熱帯木材機関です。まず担当部局より事業概要のご説明をいたします。お願いします。

森下地球環境課長 地球環境課長、森下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、私のほうから、まずは資料につきまして、ITTOにつきまして、その現状等をご説明申し上げたいと思います。まず1ページ目でございます。ITTO 国際熱帯木材機関でございます。ITTO は1983年の協定に基づき、1986年に設立された、わが国、横浜でございますけれど、本部を有する国際機関でございます。で、目的としましては、持続可能な森林の経営促進、それから合法的に伐採された熱帯木材貿易の推進、この二つを目的としたものでございます。加盟国は生産国36カ国、それから消費国37カ国から成るものでございます。2ページ目、ご覧ください。こちらがITTOの組織体制でございます。ITTOの最高意思決定機関は、国際熱帯木材理事会でございます。理事会のほうで各国共通の課題、取り組み方針の検討等を行っております。理事会は原則、年1回開催されております。それから、下段に書いてございますけれども、日本がホストをしているものでございまして、横浜に本部を置いて、事務局を置いております。それから3ページ目、ご覧ください。ITTOを通じまして、わが国としてどういう政策目的を実現しようとしているかでございます。まず一つは、持続可能な熱帯林経営、それから合法的に伐採された熱帯木材貿易の促進といったことが挙げられております。これ、日本は世界有数の熱帯木材輸入国でございます。ITTO 設立当時でございますけれども、日本が輸入していることによって熱帯林の破壊を助長しているというような批判がございましたので、この課題解決のためにITTO本部を誘致したといったものでございます。この点に関しましては、右をご覧くださいますとおり、いわゆる持続可能で経営が行われてるといふふうに認証されている森林の面積でございますけれども、これは着実に増加をしているところでございます。それからもう一つ、日本企業のサステナビリティの取り組みに寄与するといったことがございます。これについてもITTOは、いわゆる木材に関するビジネス情報を幅広く発信してございまして、右にございましてとおり、ITTOのホームページとか、統計ページへのアクセスも着実に増加をしているといったところでございます。それから4ページ目、ご覧ください。わが国のITTOの貢献でございます。そこに書いてございましてとおり、わが国はITTOに対して、以下のとおり資金拠出を行なっております。外務省からは分担金、それから任意拠出金、林野庁からは事務局設置経費の一部、それから任意拠出金、横浜市のほうからは理事会開催経費、それから事務局設置経費の一部を拠出いただいております。その拠出実績の推移は下段のとおりでございます。5ページ目、ご覧ください。ITTO 分担金、これ運営予算にかかるものでございます。ITTOの分担金でございますけれども、これはITTA、いわゆる協定に規定された加盟国の義務でございます。運営予算等に充てられております。分担率でございますけれども、生産国については森林の資源量、それから熱帯木材の輸出額に応じた算出、それから日本をはじめとする消費国につきましては、熱帯木材の輸入量に応じた産出が行われております。分担率は以下のとおりでございます。6ページ目、ご覧ください。こちらはITTOの任意拠出金でございます。これはITTOの活動に充てられる予算でございます。主に政策活動と

事業活動がございまして、政策活動は、例えばガイドライン、それから基準、指標を策定したり、そういう活動に充てられてるものでございます。それから、右側の事業活動でございますけれども、これは参考の13ページ、14ページにつけておりますけれども、森林保全に関する具体的な取り組み。あるいは森林の合法的な貿易に関する取り組み。これを加盟国内で実施する、実地のプロジェクトでございます。7ページ目、ご覧ください。こちら、分担金を充てて、政策あるいは組織運営を行っているわけでございますけれども、それにつきましての計画の策定、それから事業活動、それから事業報告、それから報告に基づくチェック、それから次期の計画検討への反映といったことで、いわゆるPDCAをしっかりと回して、効率的、適切な運営に努めてるところでございます。8ページ目、ご覧ください。こちらは任意拠出金を充てて、プロジェクト運営に充てているものでございますけれども、こちらにつきましても前のページと同様に、PDCAサイクルをきちっと回して適切な管理を行っているところでございます。それから9ページ目、ご覧いただきたいと思っております。ITTOにおける投資損失問題といったものがございました。これは2015年当時、当時の事務局長等によります、いわゆる不適切な投資が行われまして、合計1820万ドルの損失が生じていたといったことが判明をいたしております。で、問題の所在、問題の原因でございますけれども、一つはITTOの体制にあったというふうに考えております。当時、ITTOの支払いの意思決定の手続きは、いわゆる幹部のみの決裁によって可能であるというような体制になっていたこと等、やはり不十分な点が多く見られましたことから、ITTOにおいては、事務局職員による財政規則に反した投資を防止したり、あるいは早期に発見したりするための体制が有効に機能していなかったということが認められたところでございます。それから問題の所在として、もう一つは、わが国を含む加盟国の、いわゆる決算書等の確認体制が十分でなかったといったことが挙げられております。3番目でございますけれども、この問題への対応といたしまして、2016年11月の理事会におきまして、以下の対応を決定しております。一つは再発防止策でございまして、事務局のガバナンスを向上するための内部規則の改正等を行なっております。これは次のページで詳しくご説明したいと思います。それから損失処理方針といたしまして、当時やっぱり、この資金がショートしたことによって事業への影響が懸念されたことでございますけれども、内部留保の充当だとか、事業を縮小するだとかいったこと等によりまして、事業を行っているプロジェクトへの影響を最小限にとどめたといったところでございます。それからもう一つは、関係者への責任追及といたしまして、外国人投資顧問業者に対する損害賠償請求等を行なっているといったところでございます。10ページ目、ご覧ください。この損失問題が起きた再発防止策でございます。左側の会計検査院の指摘につきまして、右側の対応状況に書いてございませうとおり、決算書の確認体制の整備、あるいはその影響の最小限化、それから拠出金事業の管理の監督といったものを、こういった対応状況を講じているというところでございます。それから11ページ目、ご覧ください。10ページ目は外務省内の対応状況でございましたけれども、これと併せて11ページにございませうとおり、ITTO内部の体制、内部規則改正を行ったところでございます。これらも左側の問題点に対応するかたちで右側の改正を行ってございませうとおり、こうした対応によりまして、下段に書いてございませうとおり、世界の4大監査法人でございませう Ernst &

Young の新監査体制のもと、第 3 者レビューを受けまして、高い品質のガバナンスが実現されるといったように、高い評価を受けているといったところでございます。最後でございます。12 ページ目でございます。今後、ITTO の目指すべき方向性といったところでございます。熱帯林の重要性が非常に増しております。一つはやっぱり気候変動枠組み条約にて、脱炭素社会を目指していくといったことが急務となっております。それから今年は生物多様性条約の COP も開かれる予定でございまして、2010 年に策定された愛知目標の後継を定めないといけないといったことで、これも大変大きな議論が行われるといったことが予定をされております。それからさらにはやっぱり森林と、いわゆる感染症との関係だとか、あるいは農業開発が森林に与える影響とかが非常に顕著になってきておりますので、こういった課題に対しても応えていかないといけないというような状況になっております。下段に書いてございますとおり、非常に熱帯林の果たす役割が広範かつ重要になってきております。こういったことを踏まえて、やはり消費国と生産国がより一層対話を深めて、森林保全と、それから貿易といったことの両立に関するルール作りだとか、途上国支援を強化していくことが必要だというふうに考えておりますと。それともう一つは、日本政府としまして、やっぱりホスト国でございまして、2050 年の気候変動対応としまして、脱炭素社会の構築といったこと。それからこれは、先月策定、公表されたものでございまして、みどりの食料システム戦略といったものを定めておりまして、やっぱり環境を配慮した、環境保全を両立するようなかたちで、1 次産業を伸ばしていこうといったようなことを表明しております。こういったことを通じまして、地球環境保全に該当する外交を強力に展開するといったこととしておりまして、ITTO といたしましても、ホスト国、日本と連携を深め、そして諸課題の解決に当たっていくといったことを考えてございます。私からの ITTO に関する説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡野会計課長 続きまして、本案件を選定しました理由と、想定する主な論点についてご説明いたします。選定理由としましては、平成 28 年度に会計検査院から ITTO への拠出金管理に関して指摘、これは意見表示というかたちですが、これを受けました。具体的には今の説明にもありまして、ITTO 事務局が不適切な投資を行いまして、多額の損失を出したことについて、政府側の国際機関の決算書の確認、それから早期発見の体制、働きかけが不十分であったとする内容でした。平成 28 年度までは、毎年 1 億円以上を拠出金として計上しておりましたが、本件を受けまして、平成 29 年度と 30 年度は拠出金なし、ゼロということになっております。今後の拠出の在り方を検討するために、ガバナンス等の改善状況を公開点検することは有意義と考え選定いたしました。想定される論点でございますけれども、会計検査院指摘後の組織の改善状況について、プロジェクトや政策活動の効果について、そしてホスト国としての拠出金規模の妥当性について、こういったところを議論していただければと思います。それでは質疑、議論に移りたいと思います。ご質問、ご意見がおありの方、挙手をお願いいたします。中谷委員、お願いします。

中谷委員 ありがとうございます。ITTO は国連大学とともに、日本に本部がある極めて少ない国際機関であると同時に、地球環境の保全や、持続可能な開発や、途上国支援にも直接リンクする重要な役割を担っており、日本としても大切に育てていくべきだと思います。問題は知名度が低く、一般

の人々にどうやって知ってもらおうかと、まず思います。で、この知名度を上げるための方策についてお聞きしたいんですが、例えば隈研吾さんをはじめとする建築家により、木造の建築物のよさが見直されており、また、スリランカのジェフリーバワなどの熱帯建築が注目されております。そこで例えば、この熱帯木材と建築を結びつけるイベントを、外務省と ITTO がアレンジすることで、ITTO を一般の人々に知ってもらうということは、例えば有用だと思うんですけど、このあたりについてどうお考えになりますかというのが一つです。それからもう一つは、2 ページのところでございますが、専門職以上の邦人職員が 1 名のみというのがやや残念であります。すべての職員数が 23 名と少数ですので、やむを得ない面はあるかと思うんですけど、日本はホスト国ですので、できればせめてもう 1 名増やすことが望ましいというふうに考えますけど、何か具体的な戦略があればお話しいただければと思います。以上です。

森下地球環境課長 ご指摘ありがとうございます。2 点ご質問いただいたかと思っております。まず 1 点目は、いわゆる木造建築に代表されるように、熱帯林をうまく利用してると、そういった例を引きながら、もうちょっと ITTO 国際機関の PR をしたらどうかというご質問かと思っております。熱帯木材をどういうふうに使ってるか。あるいは、どういうふうによく使っているか、地球に優しいかたちで使っているかといったことを、利用と結びつけて宣伝していく、喧伝していくといったことはとても重要でございまして、それは熱帯国でどうやって生産されてるかといったことと併せて、生産されたものがどういうふうに最終的に使われているのか、そしてそれがいかに地球のために、自然に、地球に優しいかたちで役立っているのかといったことを結びつけて PR していくといったことはとても重要なことであると思っております。とても一つの有効なアイデアだと、一つだと思っておりますので、ITTO の今後の活動の在り方として、検討していきたいと思っております。それからもう一点でございますけども、日本人職員が 1 名と、少ないのではないかとしたことをございます。いわゆる幹部職員に占める日本人職員の割合といったものが、目標が定められているのでございますけども、一応、11 名中 1 名といったことで、いわゆる目標の割合は超えているところでございますけども、やはり日本人は十分足りてないのではないかとことごとくご指摘はあろうかと思っております。特にやはり日本が有する森林管理の技術だとか、あるいはそれを支える森林の政策だとかいったことについては大変有用なものがございまして、役に立つものが多くございまして、やはり日本人職員を送り込む、そしてそれを ITTO の施策だとかプロジェクトだとか、そういったところに投影させて、反映させていくといったことはとても重要なこととございますので、日本人職員を充てていくといったことについては、引き続きよく検討、強化をしていきたいと思っております。

中谷委員 ありがとうございます。

岡野会計課長 続きまして青山委員、宮本委員の順にお願いいたします。

青山委員 青山でございます。投資損失問題に関連いたしまして、本案件を選定した理由が、2017 年、2018 年と任意拠出金がゼロで、今後の方針を決定するうえで内部規定と内部管理体制がどうなっているかというような点が挙げられておりますが、結論としては、今回伺った内容だけでは、ガバナンスが充実しているかというのは判断は難しいのではないかと私は考える。で、ここでい

ただいた資料では、ガバナンス向上を図るための内部規制を改正等を行っている。あと会計検査院の指摘を受けて、外務省内の対応を順次行なっていると。決算書確認体制の整備を行っているということで、これについては十分しっかりやられているかなという心象はありました。あと、監査法人のレビューを受けて、内部規則等の改正は行われていたというふうに認識はしております。で、問題となるのは、ガバナンス体制については、整備されているかということと、その整備どおりに実際運用されているかっていうのは全く別な問題でございまして、その点を今後、確認をいただければというふうに考えております。例えば外務省内において、決算書確認体制が整備されていると。読み方等、勉強会等も開催されている、やられているということですが、実際それに基づいて、これ実践で生かされているかどうかというの、わからないというところで、実際これ、決算書を読んで、ちゃんとやられていると判断できるところまで、技術的に向上しているかということとか、内部規制等が改正されていても、それを運用するのはやっぱり個人の問題ですので、本当に幹部も含めて内部職員の意識が改善されたかというところは、しっかり判断されるべきだと思います。そういう意味では、できるかわからないんですけど、トップを含めて、外務省との意思の交換等を行って、そういう適材適所の人材がちゃんと配置されているかっていうのを確認すること等も重要なことというふうに思っています。それは一つの例ですけれども、これ、意見ですけれども、今後に期待するということでもございますけど。以上です。

森下地球環境課長 ご指摘、ご意見、どうもありがとうございます。ご指摘いただきましたように、やはり損失問題対応といたしまして、必要な規定を、体制を整備するといったことだけではなくて、それをいかにその後、忠実に、そして効率よく運用していくか、回していくか、オペレーションしていくかといったところは重要だというふうに考えております。私もその点は大変重要だと考えておまして、やはり運用度、実際に実践されているかどうかといったことにつきましては、やはり勉強会の頻度を上げたりだとか、やはりこまめに意思疎通を図るだとか、そういったことをやっぱりさらに周知徹底する、強化するといったことについて、運用面でもきちんと行われるように、担保されるようにきちっと対応してまいりたいと思っております。それから、ITTOについてもやっぱりしかりでありまして、これは ITTO とのやっぱり意思疎通も、これからより一層密にして、やはり運用面がきちっと回るように、必要な意を用いていきたいと思っております。

岡野会計課長 続きまして、宮本委員、塚原委員、伊藤委員の順番でお願いいたします。

宮本委員 宮本です。よろしくお願いたします。投資損失問題については私も同意見で、運用は重要だということなので、制度を作っておしまいというわけではなく、今後も十分に留意していただければなと思います。ただ、あまりにも管理でがちがちにしまって、そこでまた不効率が生じて、またそこは問題ですので、やはり運用をしていく中で制度の見直しが必要だと考えられれば、そこは適宜見直していくという姿勢も重要なことと感じております。で、全く話変わってしまうんですけども、ITTO が日本にある意義というところで、ちょっと意見というか質問をさせていただければなと思うんですけども、前回もあったんですけども、やはり日本、ある以上、日本国内に向けて、こういう活動をしているんですけども、こういう成果があるんですけども

をしっかりとアピールしていく必要は重要だと思うんですね。そういった中で、また今回も ITTO 事務局のホームページ見ますと、いろいろ成果物があるんですけども、基本的に英語がほとんどなんですね。例えばこちらの資料の 5 ページにあります、ITTO 機関紙の TFU なんかも英語版が貼ってあるような状況ですし、あとほかに年次報告書なんかも貼ってあるんですけども、年次報告書を見ますと、2018 年、2019 年は英語版で、2016 年、17 年は日本語版なんですね。まあすべての成果物を日本語に訳す必要はないと思うんですけども、個人的には年次報告書なんかは基本的に毎年日本語版を作成して、きちんと開示して、こういった活動実績を示すっていうことは必要なのかなと思います。こういったところでの、その辺の開示ですかね。日本向けのアピールの仕方について、今後どういうふうなかたちで進めていきたいかというのを、ご意見をお伺いできればなと思います。よろしく願いいたします。

森下地球環境課長 ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、ITTO がいかに日本にとって役立ってるかと、機能してるかといったことについて、より一層 PR していく必要はあるんだろうと思っております。そのための必要な広報活動といったものは、やっぱり強化していかないといけないというふうに考えております。ご指摘いただきましたように、やはりホームページがどうも外国語、あるいは英語、フランス語といったことが中心になって発信をされておまして、必ずしも国内向けに日本語でやるということも十分に行われていないということはあるかと思っておりますので、やはり国内向けにもわかりやすい、ITTO はこれだけ役に立ってるんだということがきちんと説得力のあるかたちで説明できるよう、日本語による発信をはじめとしまして、やはり意を用いた発信、工夫をした発信というところについて、心がけてまいりたいと思っております。

宮本委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

岡野会計課長 続きまして、塚原委員、お願いいたします。

塚原委員 ありがとうございます。皆さんの仰ってることと、ちょっと重複してしまうところも出てくるんですけども、私も投資損失問題については、ガバナンスの制度的なところは見えてきてると思うんですけども、これからかなっていうふうに思っています。もう一つ、拠出金、近年ゼロですけども、もともとの拠出金規模ですとか、日本に本部を置いていることによるメリットを本当にきちっと取れているかって、今、宮本委員の広報の観点っていうのがありましたけれども、もう一つやはり、本部が日本にあるっていうことで、何かにつけていろいろ情報と近くなるというところにメリットがあるんじゃないかなっていうふうには思っています。そういう意味では、先ほどのご指摘にもありましたけれども、職員、数を増やすっていうことだけではなくて、D 職員とか意思決定層に、できれば日本人がちゃんと入っていくような取り組みっていうのをしているといいかなっていうふうに思いますのと、あと資料の 3 ページに、ご説明いただいているような、ESG の観点からサステナビリティ確保に取り組む日本企業が、いろんなことを活用しているという指標、挙がっておりますけれども、これ以外に、日本企業が ITTO の発信する情報データ等を活用して、かつ、日本にあるということで、何かメリットを受ける可能性というものがあるのかどうか、どういったかたちでそういったものを見ていくことができるのかということ

ころについて、お考えを教えてくださいませんか。よろしく願いいたします。

森下地球環境課長 ご指摘ありがとうございます。ご指摘としましては、いわゆる日本に ITTO の本部があるといったこと、そういったことのメリットをどう考えるかといったところかと思えます。この点でございますけれども、大きく私は二つあるんだろうというふうに考えてございます。まず一つはやはり、日本に関しましては、やっぱり木材の輸入国でございます。これはもう設立当時の経緯にもかかわるわけでございますけれども、当時やはり日本は世界最大の輸入国でございまして、熱帯雨林の木材を大量に買ったと、輸入したと。そのことによって、熱帯雨林を破壊した、破壊の助長につながったといったような批判を浴びましたことから、やはり日本が、いわゆる地球の森林を守りながら、サステナブルにしながら、そして安定的なかたちで日本に輸入をするといったこと、そういったことは ITTO の設立を通じて実現をしていくといったことが大きくあったんだろうと思っておりますし、その後も着実に、そういった目的のもとで取り組みが続けられているというふうに認識をしております。もちろん国産木材を増やすといった努力は続けておりますけれども、やはり日本経済を支える基礎材でございす木材、これは鉄鉱石、石油と並ぶ基礎材でございます。こういったものについての輸入が、やっぱり地球に優しいかたちで持続的にサステナブルに行われると。そういったことを ITTO を通じて実現をしていくといったことに、やっぱり一つメリットがあったんだろうと思っております。もう一つはやはり、日本は森林管理に関する技術、それから森林管理を支える法的な枠組みを含め、やっぱり制度的なルールといったことについて非常に優れたものがあったんだと思えます。これはやっぱり自然災害が多かったといったこともございすし、国土の3分の2が森林といったこともありまして、こういった森林管理の技術と、それからそれを支える法律的な枠組みといったことで、非常に優れたものがあつた。これをぜひ世界の森林の保護、森作りにおいても、日本のこういった優れた知恵とか経験だとかノウハウだとか専門性を大いに反映して、投影して、そして地球規模課題、あるいは地球環境の保護といったことに貢献をしていきたいというふうに考えた。日本に本部を設けてるのも、そういった趣旨が大いにあつたんだというふうに考えてございます。なので、先ほどの日本人を送り込んでといったことございす。これとても重要なことございす。なので、やはりこういった日本の政策だとかいったことも、やっぱり大いに投影できるようなかたちで、ITTO がより一層、地球規模課題の実現ですとか（？）貢献できるように、これからも頑張りたいというふうに思っております。

岡野会計課長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしく願いいたします。今の塚原さんのお話とそのままつながってくるんですが、今、お話しいただいたメリットの部分、世界最大の輸入国だったところの批判から挽回ができたというところと、あと、日本の森林管理、森林政策、このノウハウが国際的に非常に優位になっている。これ、ともにとてもわかりやすいなど、まず思っているんです。これは多分、国際的な観点でのメリットなのかなと思つていまして、先ほど、中谷先生かな、のお話があつたように、国内的なメリットが何かつていうものがもう一つあつると、ITTO が横浜に本部があることの説得力が増すなどと思つていまして、これ、私もいろいろずっと考えていたんですが、これによつ

て例えば、日本の国民の国際的な関心が高くなってるかどうとか、木材に関する、例えば本部がある横浜は、木材に関する教育が非常に進んでいるんだとかっていうものがあると、非常に言えるなと思っていたんですが、なかなか、いろいろ探しても出てこなくて、何かそこをご説明いただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

森下地球環境課長 ご指摘ありがとうございます。先ほど私から申し上げたことは、やはりご指摘いただいたように国際的なプレゼンスを高めるといったことに、やっぱり主眼があるのかとも思いますが、同時にやっぱりそれは国内的にも利益がある、メリットがあるというふうなことではないかと私は考えております。例えば先ほど、木材については日本は輸入国であるといったことを申し上げてございますけれども、やはり単に世界の森林から木材を調達してくるということだけじゃなく、それがやっぱり地球に優しいものが、サステイナブルなかたちで生産された森林が日本に輸入され、そしてそれがわれわれの生活、木造建築をはじめ、木造の製品だとか、われわれの日常生活で、多数、木を使った生活が行われてございますけど、それが地球上に配慮したかたちでなされてる、合法的に行われてるといったことは、これはやっぱり日本国民が、いわゆる便益として、利益として感じてることではないかと思っておりますし、まさにこういったこと、配慮した、地球環境への配慮といったことが国民全体の関心となりつつある中で、身の回りの製品だとか建築物だとか、そういったことが非常にサステイナブルになってきているといったことは、これは日本国民にとってはやはり大きなメリットではないかなというふうに考えてございます。

伊藤委員 ありがとうございます。そう私も思いたいと思うところと、実は今まで ITTO は、これ年間大体 1 億 2000 万円ぐらい投資をしていることの効果が何かという話に置き換えられるのかなと思っていて、これが国内の中で今、お話をいただいたような浸透度が、この ITTO の拠出金によってなってるかどうかというの、すいません、私にはまだうまく理解ができていないところがあります。ごめんなさい、もう一点だけ、これは国内向けとともに、まさに国際力的なことを考えたときには、ITTO 自体が国際的な中でどれだけ影響力、発言力を持つてるかという視点も大きいかんと思っていて、このあとの生物多様性条約であったりとか、脱炭素という観点でいくと、多分これ、ITTO 以外にも、多くの国際的な枠組みの中で、この議論ってされていると思うんですよ。じゃあ、日本に本部のある、この ITTO が国際的にも非常に影響力を持って、ここで決まったことが、加盟 73 カ国以外にも影響を与えられるってというような状況を作れるといいなと思っているんですが、何かこれが、まさにそれが見えてくると、日本が中心的にやってることの効果ともいえるかなと思ってるんですが、何かありますでしょうか。

森下地球環境課長 ご指摘、ご意見どうもありがとうございます。ITTO たるゆえんといいますか、ITTO ならではの機能といいますか、そういったものについて私は大きく二つあるんだろうと思っております。ITTO は 1980 年代に設立されて、それ以降、いわゆる森林管理の技術だとか、あるいは森林に関する貿易、木材の貿易に関する情報、知見、経験、ノウハウ、専門性、これが膨大な蓄積がございます。まさにこれから気候変動だとか、生物多様性の文脈においてもしかりなんでしょうけれども、森林をどういうふうに把握して、そしてその森林の機能をどう高めていくか。こういったことを把握して、いかに機能を高めていくか、この具体策、具体論を持つて

のは、まさに ITTO でございまして、そのためのノウハウ、知識、専門性というのは、非常に膨大なものを蓄積しておりますので、これは大いにいろんな場で、森林開発の世界貢献といった意味で大いにこれ、貢献できるものだろうというふうに考えてございます。それともう一つはやはり、これは ITTO の特異性でもあるんですけども、ITTO は単に森林保全をするというだけではなくて、やはり貿易との調和といったことが大きなミッションでございまして。貿易との調和といったことは、利用との調和といったことは、これビジネスにかかわる、ビジネス現場との接点を多く持つものでございまして、いわゆるビジネス向けの情報も多く発信をしてるところでございまして、このビジネスと環境をどういうふうに調和さしていくかといったことについても、やはりこれ深い理解と深い知見を持ってるといったところでございまして。なので、こういった、単に環境保全のみならず、ビジネスと如何に調和させていくか、あるいはビジネスを通じて環境にも配慮していくと。ただ、ビジネスと環境との好循環を作っていく意味でも、非常に ITTO というのはふさわしい、これから大いに機能を発揮すべき存在だというふうに考えてございます。大きくは二つでございまして。ありがとうございました。

伊藤委員 最後に、今、お話しいただいたところ、もちろんこれ定量的に示すのは難しいと思うんですけど、これ結構、ITTO そのものの成果指標になり得るなと思うんですね。日本が 1 億 2000 万投資しながら本部を持っているからこそ、ITTO は今みたいなビジネスと環境を調和したものが進んでいくんだっていうものが示せると、明示できるといいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

岡野会計課長 仲野委員からメールでご質問いただいておりますので、読み上げさせていただきます。持続可能な熱帯林経営を阻害している最大の要因は、中国によるコンゴ盆地を中心とする熱帯雨林の収奪的な伐採契約にあります。中国による収奪的な伐採契約をやめさせるため、ITTO はどの程度役に立っているのでしょうか。中国の尻拭いのために日本国民の税金が投入されているようなことになっていないのでしょうか。抽象的な回答ではなく、定量的にご教示願えれば幸いです。ということです。

森下地球環境課長 ご指摘どうもありがとうございます。ご指摘の点でございまして、そういった事実があるかどうかはちょっとともかくといたしまして、そういったご批判があるといったことは、そういうことだと思っております。ただ、この点につきましては、いわゆる森林管理を進めていく、森林整備を進めていく、現地において、そういった森を育てていくといったことには、やはり押しつけであってはいけないというふうに思っています。やはり現地のさまざまな事情、それは気候だとか地形だとか、あるいは現地のさまざまな経済事情だとか、そういったことを踏まえまして、現地の状況をよく踏まえながら、そこもチューニングさせながら、調和させながら、森林整備を行っていくといったことがとても重要であろうかと思っております。日本は実は、いわゆるその土地土地に合わせた森林整備といったものを古来、これは日本の中でございまして、得意としていたところではございますけれども、ITTO を通じまして、やはりこれも日本の知見を生かして、現地の事情に合わせた森林整備といったことについての意を砕いております。その点やはり、とても大切な点でございまして、やはり現地の事情を阻害するようなか

たちで森林整備が行われないよう、国際的な議論がやっぱり深めていく必要があると、こういうふうを考えてございます。

岡野会計課長 青山委員、挙手、ボタン押されてると思います。よろしくお願いします。

青山委員 細かな点で一点だけなんですけど、成果目標で、やはり事務局員に一定割合の邦人職員ということで、11名の専門職以上の職員で構成されるため、目標値としては1名ということで、実績2名とあるんですけれども、これ、形式的には1名かもしれないんですけれども、やっぱり日本に所在してるということをもうちょっと考慮していただきたいというのと、幹部職員については計れないということですが、これも日本に所在している団体ですので、これも考慮して、今後できるだけ最大の努力をしていただきたいというふうに思っていますが、どうでしょうか。

森下地球環境課長 ご指摘ありがとうございます。やはり日本が本部を置いて、ホスト国として、ITTOを通じて貢献してるといったことはとても重要なことございまして、やはり日本人職員の在り方、その体制の在り方といったことについても、より一層、意を砕いていく必要があるんだろうというふうに思っていますが、ご指摘を踏まえて、よく工夫を重ねてまいりたいと思っております。

岡野会計課長 先ほどの、仲野委員からの、中国による熱帯雨林の収奪的な伐採契約の関係ですけれども、仲野委員から、今は回答になっていないので、再回答をお願いいたしますというご意見がきております。

森下地球環境課長 ご指摘、ご質問どうもありがとうございます。ちょっとなかなか定量的な説得力のある説明っていうことにならないかもしれませんが、やはり現地の事情だとか、現地の意向だとか、そういったことに反するかたちで森林整備が行われるといったことは、やっぱり持続可能ではないんだろうというふうに思っております。やはり今、ちょっと先ほどの繰り返しになりますが、現地の事情に合わせる、現地の意向に合わせる、現地の経済事情に合わせて森林整備を行っていくといったことは、われわれ使命としておりまして、こういった議論が行われるよう、実は ITTO の中でも、生産国と、それから消費国との間では利害、意見、考え方がどうしても対立しがちでございます。ただ、それをきちんと解消して、調和させるようなかたちで必要なプロジェクトは実現するように、われわれが議論を深めてるところでございまして、日本としてもそういう議論が行われるように工夫を重ねてまいりたいと、善処してまいりたいというふうに思っております。

岡野会計課長 そろそろ30分が経過しようとしておりますが、ほかにご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(間)

岡野会計課長 よろしければ、有識者の委員の方々におかれましては、コメントの記入を始めていただくようお願いいたします。先ほどと同じく事務局宛にメールでよろしくお願いいたします。コメントの集計、取りまとめの準備中は、インターネット上では取りまとめと表示させていただきますので、しばしお待ちいただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

(中断)

青山委員 青山でございます。とりまとめ案がまとまりましたので報告させていただきます。集計結果ですが、事業内容の一部改善が4名、事業全体の抜本的な改善が1名、廃止が1名でございます。代表的なコメントを読まさせていただきます。まず、国民への説明、知名度の向上についてでございますが、国内に向けてのアピールの在り方を検討する必要があると。同様の意見として、日本国民に熱帯木材と ITTO に関心を持ってもらうことが重要であり、外務省と ITTO がタッグを組んで、消費に重点を置いた PR イベントを推進、発信することが望ましいのではないか。あと、日本人、日本企業が、より成果情報にふれやすい発信の強化を求めたいという意見でございます。あともう一つ大きな論点といたしましては、ガバナンスの改善に向けた方針についてです。ガバナンスについての内部規則の改正等を行なったとしても、運用がなされているかの確認が今後重要であるということです。同様の意見として、運用面の担保も含めると、現時点で評価するのは時期尚早という意見をいただいております。また違う視点ですけれども、国際機関には国際法上の特権免除があるので、あくまでも側面支援にとどまることはやむを得ないと考えると。という意見もいただいております。これはどこまで内部ガバナンスに入り込むかは検討の余地があるという意見だと思われま。あと、日本の意思、意見等への反映、国内へのメリットについてです。日本の政策意図や知見も反映されるかたちで、ITTO がプレゼンスを発揮することが求められるのではないかと。また、日本の優れた植林や木材加工の技術やノウハウ等を ITTO に伝えることが有用ではないかという意見をいただいております。あと、毎年 1.2 億円の投資の効果について、国際的な観点でのメリットは見えましたが、逆に国内的なメリットが回答の中では見えなかったという意見をいただいております。それを明確化することで国民への認知度、理解度が上がるのではないかという意見でございます。あと、細かな点として、日本に所在している点からも、邦人職員数を増やす努力は必要ではないかと。事務局体制の中でも、意思決定層に近いところに日本人職員を入れるよう努力を図られたいという意見がございます。あと、個別の意見として、ITTO 自体の国際的な発信力、影響力をさらに高めていくことも重要である。今後のテーマになる脱炭素や生物多様性については、他の国際的枠組みでも議論が行われている中で、ITTO が影響力を持つことが、結果的に日本の影響力にもつながる。ということでございます。最後は、コメント、意見の中にもあったんですけれども、最大の要因である中国による収奪的な伐採について、どのように役に立っているのか、何ら具体的な説明がないという意見をいただいております。以上を踏まえて、集計結果ですが、事業内容の一部見直しが4件で、抜本の見直しが1件で、廃止が1件なんですけれども、これも、このあと皆さんのご意見も伺いますけれども、多数で言いますと、事業内容の一部見直し、内容については今、コメントで述べさせていただいた点かと思うんですが、これが多数でありますので、事業内容の一部改善にしたいと思いますが、いかがでしょうか、委員の皆様。コメントがあればお願いいたします。

岡野会計課長 ただいまの評価結果と取りまとめ、コメントにつきまして、ご意見がある方は挙手ボタンでお願いいたします。

(間)

岡野会計課長 ないようでございますので、取りまとめは以上のようにさせていただきたいと思っております。ど

うもありがとうございました。これにて第3セッションを終了いたします。本日の案件、3件、以上で終了になります。最後に、石川大臣官房長から挨拶申し上げます。

石川大臣官房長 皆様、これで令和3年度の外務省行政事業レビュー公開プロセスを終了させていただきます。本日はご多忙の中、有識者の皆様には長時間にわたり、ご議論いただきまして、また当省事業に関して貴重なご意見を賜りました。そのことに改めまして厚く御礼を申し上げます。本日のご議論を含めまして、また予算の今後の概算要求ですとか、また事業の在り方に向けての対応などを検討してまいりたいと思いますので、本当にありがとうございました。

岡野会計課長 それでは有識者の皆様、長い時間どうもありがとうございました。失礼いたします。